

## 令和4年度 事業報告

一般社団法人 日本病院寝具協会

### 1. はじめに

令和2年、新型コロナウイルス感染症の発症が確認され、それが、我が国並びに全世界に感染がまん延するという状況が続いてまいりました。その中で、変異株による感染という事態にもなり、結果、感染拡大の波が繰返し発生する状況となり、直近では第8波という状況でもありました。

さらに、令和4年2月、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻という緊迫化する国際情勢となり、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には、厳しい状況にありました。

令和4年度は、前述のような大きな波乱の中での取組みにあたらなければならない状況にありました。

その中で、新型コロナウイルス感染症には、この3年間で累計3,300万人が感染したとする報告がある中ではありますが、この感染症治療に当たる医療機関の取組みに、大きな一助になったものといえ、令和2年4月、厚生労働省の通知「新型コロナウイルスに感染する危険のある寝具類の取扱い」（のち一部改正）に基づき、会員の皆様が取組みを進めてきたところにあります。

感染防止のワクチン接種や適格な治療薬が徐々に提供される状況にはなってきたところといえども、従事者が感染により業務を止めるということなく継続して業務に取り組んできたところが、適切な、さらには、将来に向けた貴重な取組みであったものと思います。

これが、各医療機関が感染の波が継続する状況の中でも医療提供が実施できた。それを続けられる大きな一助になったものと考えられます。一方、感染症への取組みに大きな一助となる消毒方法につきまして、新たに「過酢酸」が承認される状況にありました。

令和4年度には、会員の皆様方と知恵を出し合い、互いに協力しあいながらこの難局を克服できましたこと感謝申し上げます。

当協会が、令和4年度に取り組んだ事業活動についてご報告いたします。

## 2. 令和4年度の主な事業活動

### (1) 公益目的事業(実施事業等会計)

#### ア、寝具類の質的向上事業(継続事業 1)

##### (ア) 海外医療寝具事情調査事業(隔年実施)

隔年で実施している諸外国における医療寝具事情の調査・研究について、令和4年度においては、実施日時、調査対象国、調査内容の検討において、国内外における新型コロナウイルス感染症のまん延の影響から実施等は困難と決定いたしました。

そうした中で、令和5年度実施に向け、賛助会員のご協力のもと「海外における病院リネン洗濯・消毒の現状、設備機器の状況を含めた研究の状況等」について検討を実施いたしました。

##### (イ) 環境衛生研究事業

「全国クリーニング生活衛生同業組合連合会」と協同して、洗濯衛生について、毎年度調査・研究を行っており、令和4年度も引き続き「クリーニングと公衆衛生」について研究を行いました。

なお、当該調査・研究の結果を報告書に取りまとめたほか、当協会のホームページにも掲載しております。

##### (ウ) 情報提供事業(リネット発行)

広報誌「Lin-Net」の発行については、海外医療寝具事情調査の概要の掲載、会員及び地域における著名な病院の紹介、衛生検査合格工場の掲載、その他、協会事業で特記すべき事項等について、会員及び病院等受託医療機関などに情報を提供し、業界における寝具類の質の向上等に努めており、令和4年度は、第45号(令和4年5月)及び第46号(令和4年11月)の年2回、各30,000部の発行をいたしました。

### イ、寝具類の提供体制確保事業(継続事業 2)

#### (ア) 寝具類衛生検査事業

寝具類の衛生検査については、当協会の「病院等寝具類の洗濯施設における衛生自主基準」に基づき、毎年、春、秋の年2回実施しており、令和4年度においても、お客様に衛生的で安心・安全な寝具類を提供できるよう衛生検査を実施いたしました。

また、年2回の当該衛生検査に合格した工場には「令和4年度衛生基準認定証」を交付するとともに、当協会の広報誌「Lin-Net」第47号（令和5年5月号）に工場名を掲載いたしました。

(イ) 病院寝具管理士認定講習会実施事業

病院寝具管理士認定講習会の実施については、受託洗濯施設における指導者の育成を目的として、毎年度開催しており、令和4年度は、第28回「病院寝具管理士認定講習会」として令和4年10月27日（木）～10月28日（金）の2日間、大阪で開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受け Webでの参加並びに会場への参加と併用の講習体制での実施です。

(ウ) 医療関連サービスマーク認定審査等受託事業(申請書審査等)

(一財)医療関連サービス振興会の委託に基づき実施している㊦マークの認定に係る更新及び新規申請書の受付審査並びに実地調査指導（年3回）については、各支部の協力により令和4年度は58ヶ所（うち会員は40ヶ所）を実施いたしました。

この結果、認定施設累計は251ヶ所（うち会員は194ヶ所）となりました。

(エ) 業務代行保証事業(業務代行保証会計)

当協会の重要な事業である「病院等における寝具類の洗濯及び関連業務に係る受託業務の代行保証」については、令和4年度は支部全体で32,129件（前年度31,440件）の代行保証を行いました。

また、令和4年度においては集中豪雨による浸水被害等に係る業務代行の実施はなく、業務代行費用の支払いはありませんでした。

(2) 一般事業(その他会計、法人会計)

ア、病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の市場調査について

平成14年より調査している病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の売上状況等の市場調査については、令和4年においても、引き続き実施いたしました。

調査結果がまとまり次第「日病寝だより」に掲載いたします。

(調査対象期間：令和4年1月1日～令和4年12月31日)

イ、寝具類洗濯施設の連洗等洗濯機の洗浄・消毒の実施状況調査について

連続式洗濯機の洗浄については、各工場において、当協会の「連続式洗濯機ラインの機器洗浄に関するガイドライン」に基づき、毎年度実施しており、令和4年度は、令和3年度の洗浄・消毒の実施状況調査の結果について検討を行いました。

ウ、過酢酸による消毒方法について

我が国の寝具類の消毒方法については、国の衛生基準により定められていますが、過酢酸による消毒方法も認められました。

その取組みに向け、実施コストの調査等につき、海外調査と併せ取組みを進めています。

なお、(一財)医療関連サービス振興会が実施する<sup>㊦</sup>マークの認定に係る実地調査にも消毒方法が組み込まれました。

エ、酸化エチレンの自主管理促進のための方向性

事業者による有害大気汚染物質（酸化エチレン）の自主管理促進のための取組みが求められております。

酸化エチレンの使用、排出実態等の把握、排出抑制対策等の調査にあたり、酸化エチレン排出抑制に向けた自主管理目標等の検討に取り組んでいます。

その状況を踏まえ、環境省への提出に向けた取組みを進めています。

オ、広報誌の発行について

協会の動向、活動状況等の報告及び情報提供を目的とした会員への広報誌「日病寝だより」については、令和4年度は、第56号(令和4年7月)、第57号(令和4年10月)、第58号(令和5年2月)の年3回発行し、会員事業所へ配布いたしました。

カ、協会会員の相談について

理事長を委員長として、5委員会の委員長等により構成する特別委員会においては、会員の悩み事の相談にお応えする他、業界の諸問題について検討を行いました。

キ、講演会等の開催について

令和4年6月14日(火)の定時総会時において「地域に応じた医療供給体制の確保」と題して講演会を開催いたしました。

### 3. 組織

令和4年度においては、下記のとおり、正会員2社の入会及び1社の退会があり、会員数は正会員140社、賛助会員54社となりました。

正会員

#### (1) 入会

入会正会員名	所在地	入会日
第一繊維工業有限会社	富山県	令和4年4月1日
社会福祉法人清風会	広島県	令和4年10月1日

#### (2) 退会

退会正会員名	所在地	退会日
(株)五島開発プロジェクト	長崎県	令和4年9月30日

賛助会員

入会・退会は該当無し

### 4. 諸会議開催状況

#### (1) 定時総会

令和4年6月14日

##### ① 報告事項

- ア 令和3年度事業報告に関する件
- イ 令和4年度事業計画及び収支予算に関する件  
(理事会承認事項)
- ウ 各委員会の活動状況報告に関する件

##### ② 審議事項

- 第1号議案 令和3年度収支決算(案)承認に関する件
- 第2号議案 令和3年度公益目的支出計画実施報告書(案)  
承認に関する件
- 第3号議案 役員改選に関する件

## 第4号議案 定款の一部改正に関する件

- |              |   |
|--------------|---|
| (2) 理事会      | 令和4年 4月21日 (Web 併用)<br>令和4年 6月14日<br>令和4年 9月29日 (Web 併用)<br>令和4年11月17日<br>令和5年 3月28日 (Web 併用) |
| (3) 支部事務局長会議 | 令和4年 6月15日  |

## 事業報告の付属明細書

### 1. 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

該当なし

### 2. その他の記載事項

#### (1) 一般社団法人への移行について

当協会は、平成25年4月1日、新公益法人制度に基づき、社団法人から、一般社団法人へ移行いたしました。

#### (2) 一般社団法人への移行に伴い、会計区分が公益目的事業の実施事業等会計、その他事業のその他会計、法人の運営管理の法人会計に変更されたため、事業を会計区分の趣旨に合わせ再配分しました。